
令和 8 年度スポーツ政策調査研究事業

(国際園芸博覧会を契機としたスポーツ広報事業)

公募説明会資料

令和 8 年 9 月
スポーツ庁政策課

1. スポーツ庁主催催事の概要
 - ・趣旨、基本情報(日時、会場等)
 - ・会場情報
 - ・スポーツ庁催事のテーマ・コンセプトについて(素案)
2. 委託事業の内容
 - ・概要、公募対象
 - ・委託期間、事業規模、採択件数
 - ・具体的な業務
3. 提出書面、採択までの流れ
4. お問い合わせ先

1. スポーツ庁主催催事の概要

○2027年国際園芸博覧会の概要

国際園芸博覧会: 国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を趣旨とする

開催期間	2027年3月19日～9月26日 192日間
開催場所	神奈川県横浜市（旧上瀬谷通信施設の一部）
テーマ	「幸せを創る明日の風景」
開催意義・キーワード	地球課題の解決にチャレンジし、新たなグリーン社会の姿を世界に発信
有料来場者数	1,000万人以上



○スポーツ庁としての関わり

以下日程・会場で主催催事を実施

①
日時：2027年8/5（木）～8/9（月）
※設営・撤去含む
会場：マクニカ グリーンテック メッセ（448m²）
※屋内施設

②
日時：2027年7/31（土）～8/9（月）
※設営・撤去含む
会場：大催事広場（800m²）
+ お弁当広場（仮称）1棟（480m²）
※屋外

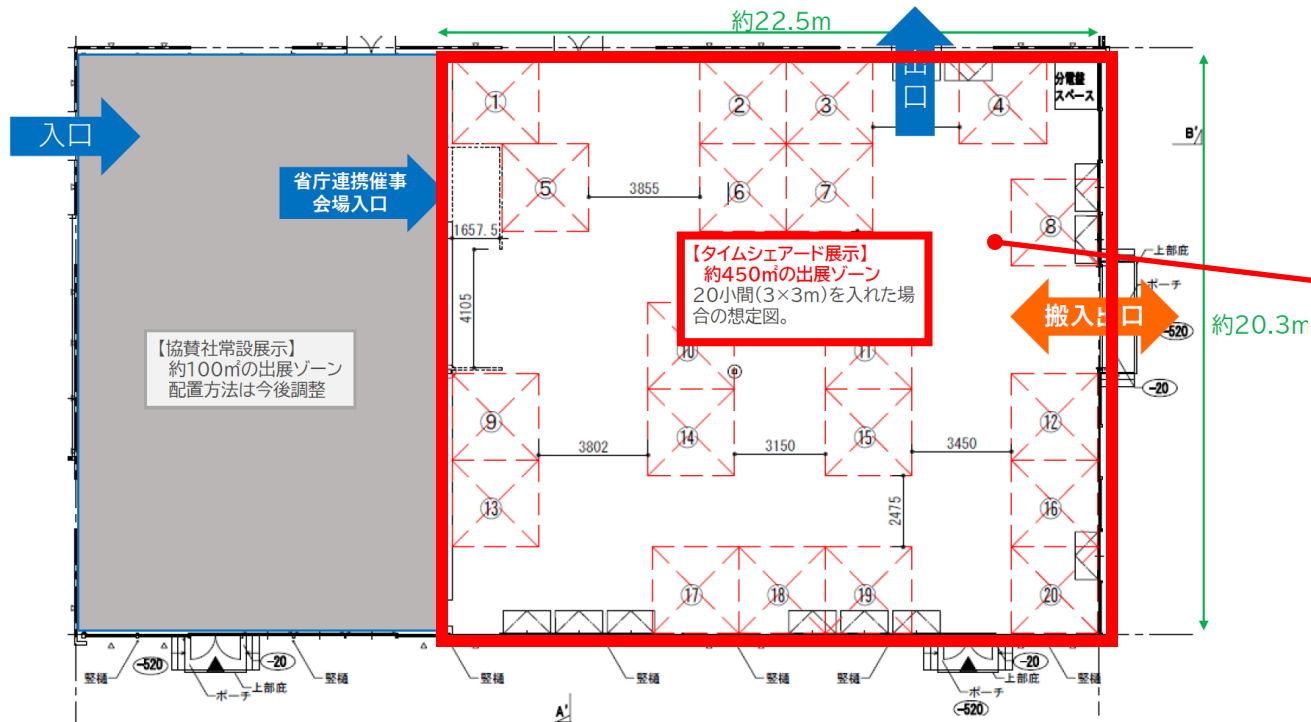
出展の目的

GREEN×EXPO2027において、スポーツが持つ社会課題解決の力を来場者に体感していただき、国際園芸博覧会の趣旨である「地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献」にスポーツも寄与することに対して理解が深められることを目指す。

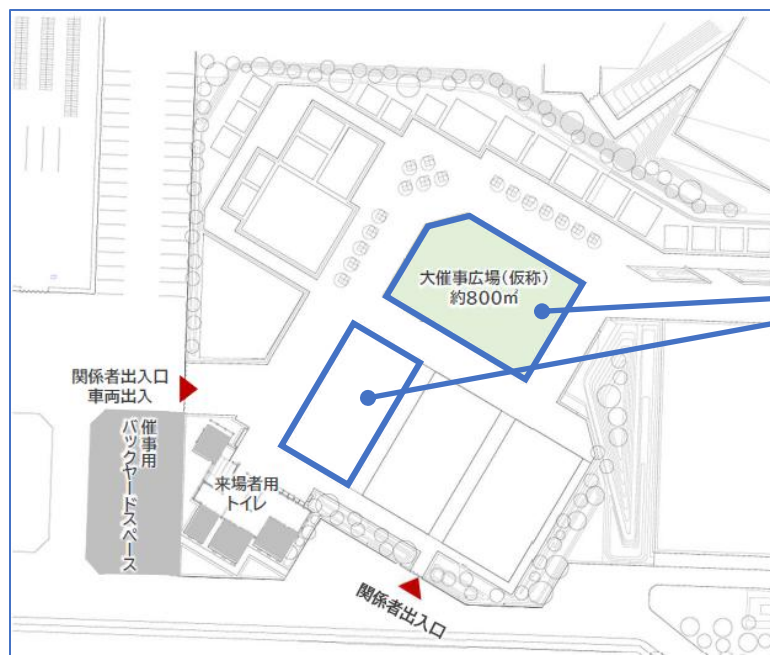
出展の方針

スポーツを通じたより良い社会の実現をイメージしてもらい、スポーツに自発的に関わっていく個人や団体の行動変容につながるように、園芸博全体のテーマ・コンセプトの下で、国内外の人々に向けて、行政・民間企業・団体等の多様な取組の発信や、体験・交流機会の提供等を行い、スポーツの多様性や可能性を体感等いただく。

※詳細な図面は別頁



- ◆ 448㎡をスポーツ庁主催催事として使用し、以下の催事を検討中。
 - ✓ スポーツ庁施策の発信
 - ✓ スポーツ庁パートナーとなる機関等の施策の発信
 - ✓ 公募により選定した企業・団体等による取組の発信
 - ✓ 各種スポーツ団体の展示・体験ブース
 - ✓ ステージの設営（パネルディスカッションやトークイベント、シンポジウム等を開催）
- ◆ 施策発信の形態は、ブース（小間）における展示や体験コーナー等を想定。



- ◆ 大催事広場 800㎡（屋外）とお弁当広場（仮称）1棟480㎡（半屋外）については、スポーツ庁のパートナーとして公益社団法人日本パークゴルフ協会が使用し、パークゴルフの体験ができるコースを設営する方向で検討中。
 - ✓ コースは800㎡全面を使用する方向で検討中。
 - ✓ お弁当広場については、利用者・スタッフの待機場所や備品管理等の用途で使用方向で検討中。

2027年国際園芸博覧会におけるスポーツ庁催事のテーマ・コンセプトについて（素案）

催事実施にあたり基本となる方向性

- ✓ 「スポーツ基本法」「第4期スポーツ基本計画の策定について 中間報告」に掲げる理念を中心とした、スポーツ庁施策の発信と更なる理解獲得
- ✓ からだを動かすことを通じて、運動・スポーツの「楽しさ」を実感する
- ✓ 園芸博覧会の開催趣旨である、「地域・経済の創造」「社会課題解決への貢献」に合致した催事を実施することで、スポーツの持つ力を実感する

催事の構成の方向性

◆ スポーツ庁の担当催事

スポーツツーリズム

「スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業」等の取組や成果を中心に、アウトドアスポーツや武道に関するスポーツツーリズムのPRを行う。

スタジアム・アリーナ改革

「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック」で紹介されている先進的な環境配慮の取組を実施しているスタジアム・アリーナをはじめ、各種プロスポーツクラブによる環境問題への具体的な取組事例を発信。

大規模国際大会のレガシー

これまでの大規模国際競技大会において実施された環境に配慮した取組みや、「国際競技大会招致・開催に係る手引き」にて紹介している環境レガシーの事例等を発信。

アスリートへの誹謗中傷対策

「誹謗中傷等からアスリートを守るための法務等支援事業」のポスターや啓発映像を活用した発信。スポーツを通じた社会課題解決とアスリートを後押しする機運の醸成を図る。

◆ パートナーとなる団体・企業等担当催事

スポーツ体験

自然・環境と親和性の高い運動・スポーツの体験を通じて、運動・スポーツによるからだを動かす「楽しさ」を実感するとともに、園芸博覧会のテーマへの理解も深める。

スポーツ×環境の発信

企業や団体が取り組む、アウトドアスポーツや環境問題解決の取組を発信。

パークゴルフ体験（屋外）

自然環境と密接に結びついたスポーツ「パークゴルフ」を通じて、スポーツと環境のつながりを実感する。（大催事広場での実施を想定）

◆ ステージを用いた催事

長官やトップアスリートのトークセッション（スポーツと環境問題）、熱中症予防に関するセミナー・シンポジウムなど、時限で行うイベントを開催。

2. 委託事業の内容（概要、公募対象）

- 本事業は、全体計画及び具体的な企画案の検討及び作成を行い、催事実施に向けたコンテンツの制作や機運醸成業務、催事の管理運営業務等を実施する。

（公募対象）

本事業は、法人格を有し、且つ以下の条件を満たす機関/団体に委託する。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 文部科学省の支出負担行為担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 大規模な催事等に関して企画・広報・運営等を行った実績を有すること。
- (4) 支障なく本事業を遂行できる体制を構築可能であること。

⇒コンソーシアム形式による申請も認めるが、代表機関と契約締結を行うため、代表機関が事業提案書を提出すること。（なお、代表機関と構成機関の関係は通常の再委託の関係と同様であり、代表機関が業務の全てを他の法人に再委託することはできない。）

2. 委託事業の内容（委託期間、事業規模、採択件数）

（委託期間）

実施期間（予定）：委託を受けた日から令和10年3月31日まで

※契約の締結は年度毎に行うものとする。

※令和8年度末、事業の実施状況等について評価を行い、次年度の事業の継続の可否を判断するものとする。

（令和8年度事業の進捗・成果に関する評価（継続可否）について）

（1）審査方法

提出書類に基づき、スポーツ庁に設置された技術審査委員会において、進捗・成果に関する評価を行い、継続可否について審査する。なお、審査に当たっては、必要に応じて追加書類の提出を求める場合がある。

（2）必要書類

①令和8年度報告書案

②（実施状況を踏まえた、）令和9年度計画

③その他、継続可否を判断するうえで、必要と思われる資料

（3）実施時期

令和9年2月頃を予定しているが、実施状況を踏まえ、スポーツ庁から予め日程を提示することとする。

（事業規模、採択件数）

採択件数：1件（予定）

※採択件数は技術審査委員会が決定する。

事業規模：令和8年度 10,000千円程度

※令和9年度の事業規模については、**40,000千円程度**を想定している。

※予算状況等によって次年度の計画額の上限に変動が生じる可能性があるため、具体的な事業規模については、採択後、スポーツ庁との価格交渉等を経て、決定することとする。

2. 委託事業の内容（具体的な業務）

（具体的な業務）

- | | | |
|-----------------|---------------|-----------------------|
| (1) 全体計画の策定 | (2) 空間設計業務 | (3) コンテンツ制作及び実施に向けた調整 |
| (4) 出展（・協賛）関係業務 | (5) 設営、管理運営業務 | (6) 広報対応等 |
| (7) スポーツ庁との打合せ | (8) 報告書の作成 | |

※重要 提案にあたっての留意点

○事業の提案にあたっては、スポーツ庁の検討内容、公募要領等を参考とすること。

なお、スポーツ庁の検討内容等に囚われる必要はないが、以下の条件は踏まえた提案を行うこと。

⇒その他、提案内容は自由となります。

（例）：催事期間内の施行、撤収スケジュール・コンテンツスケジュールの変更、コンセプト名・ブース名の変更 等

テーマ・コンセプト	○園芸博覧会の開催趣旨である、「地域・経済の創造」「社会課題解決への貢献」に合致した催事を実施することで、スポーツの持つ力を実感すること。 ○「スポーツ基本法」「第4期スポーツ基本計画の策定について 中間報告」に掲げる理念を中心とした、スポーツ庁施策の発信と更なる理解獲得。
会場イメージ、コンテンツ内容	○多様な主体(国(スポーツ庁)、企業・団体)による情報発信の場をそれぞれ用意すること。 ○会場内に、展示・体験やステージ発表等を実施するエリアを設けること。 ○スポーツ庁の以下の施策を発信する場を設けること。 ※各施策の発信内容についてはスポーツ庁において検討中のため、スペースの確保のみで可。 スポーツツーリズム/スタジアム・アリーナ改革/大規模国際大会のレガシー/アスリートへの誹謗中傷対策 等
出展(・協賛)	○出展(・協賛)等に参画する企業・団体の選定が公平・公正な方法で行われること。
予算	○スポーツ庁の想定予算の範囲で提案すること。 令和8年度:10,000千円を上限 令和9年度:40,000千円を上限 ※想定予算の範囲内であれば、予算の内訳等は自由。

3. 提出書面、採択までの流れ

提出書面

- ① 企画提案書 ※令和8年度、令和9年度分それぞれ作成。
- ② 団体の概要（要覧・会社案内等、役員名簿 ※様式自由）
- ③ 最新の財務諸表等の資料 （※様式自由）
- ④ 誓約書
- ⑤ 審査基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写し
- ⑥ その他必要と思われる資料

採択までの流れ

9月16日（水） 公募開始

9月29日（火）16:00～ 公募説明会の開催

10月9日（金）18時必着 企画提案〆切

10月中旬（予定） 技術審査

10月下旬（予定） 採択事業者の決定

10月下旬（予定） 事業開始

4. お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせは以下までお願いいたします。

連絡先

スポーツ庁政策課 企画係
担当 : 大石、中堀
電話 : 03-5253-4111 (内線 : 4837)
電子メール : sseisaku@mext.go.jp

※メールでの問い合わせ時は、件名に「国際園芸博覧会を契機としたスポーツ広報事業公募」を含めること
※公募期間中の質問等については、適宜ホームページ等を通じて周知する。なお、公募期間中の質問・相談等については、当該者のみが有利となるような質問等については回答できない。